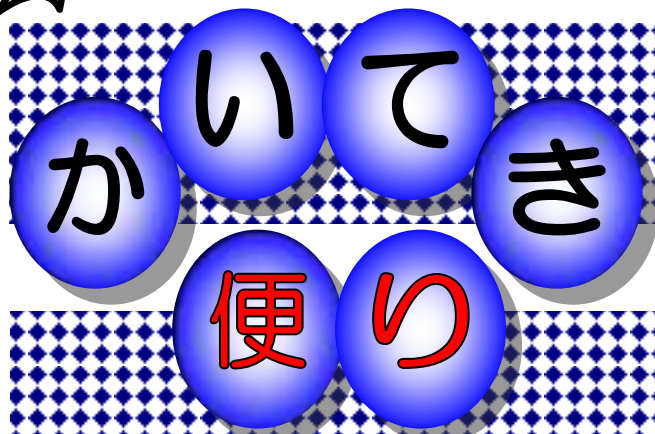


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



平成28年8月1日発行 第145号

○お知らせ

「介護サービス情報の公表」に係る報告（調査票の提出）のお願い

「指定事業者研修会を開催いたします」

「東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金事業計画の提出期限が迫っています！」

「東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！」

「介護キャリア段位 評価者（アセッサー）講習の申込期限が迫っています！」

「悪質商法の新たな手口が高齢者を狙っています!! 高齢者見守りの方々、お力を貸してください!!」

○報酬算定・運営基準

「平成27年度介護職員処遇改善加算の「実績報告」をご提出ください」

お知らせ

○「介護サービス情報の公表」に係る報告（調査票の提出）のお願い

「介護サービス情報の公表」制度では、新規事業所及び前年度介護報酬実績額（利用者負担額を含む。）が100万円を超える既存事業所については、毎年1回、介護サービス情報を都道府県知事に報告することが義務付けられております。（介護保険法第115条の35）。

このたび、東京都が策定した「平成28年度介護サービス情報の公表に係る報告・調査・情報公表計画」に基づき、指定情報公表センターより報告対象事業所へ、7月6日付で「計画実施通知書」を送付いたしました。

つきましては、下記のとおり「介護サービス情報報告システム」による報告をお願いいたします。今年度、訪問調査の対象となりました事業所におかれましては、調査実施についても御協力をお願いいたします。

調査票	基本情報	運営情報	事業所の特色※
既存事業所	必須	必須	任意
新規事業所	必須	—	任意

※「事業所の特色」について

平成24年度の情報公表システムの見直しにより、従業員や利用者の特色に関する情報、定員の空き状況、写真や動画等を、事業所の任意で公表できる枠組みが新設されました。公表している内容については随時更新が可能ですので、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

【報告方法及び公表内容のお問合せ先】

指定情報公表センター TEL03-3344-8630
FAX03-3344-8594

【本制度のお問合せ先】

介護保険課介護保険担当 TEL03-5320-4291
FAX03-5388-1395

お知らせ

○ 指定事業者研修会を開催いたします

指定有効期限が平成29年4月30日から平成29年10月31日までの居宅サービス事業所の管理者等を対象に、更新事業者研修会を開催いたします。対象事業者に対しては、研修受託者の（公財）東京都福祉保健財団から受講票が送付されますので、必ずご持参ください。

- ◆ 日 時 平成28年8月10日（水曜日）13時00分から16時15分
- ◆ 場 所 杉並公会堂 大ホール（杉並区上荻1-23-15）
- ◆ 目 的 1. 介護サービス利用者の尊厳の確保・介護サービスの質の向上
2. 介護事業者の法令遵守の徹底

【お問い合わせ先】

（公財）東京都福祉保健財団 事業者指定室 TEL 03-3344-8517

お知らせ

○ 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金事業計画書の提出期限が迫っています！

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援しています。

本事業の補助対象事業者となるためには、事業計画書の提出が必要となりますが、提出期限が迫っております。本事業の活用を検討されている事業者につきましては、提出期限までに東京都福祉保健財団まで申請してください。提出期限までに事業計画書の提出がない事業所については、本年度の補助対象になりませんのでご注意ください。

なお、現在、事業計画書提出時にアセッサーが事業所に在籍しておらず、かつレベル認定者が在籍していない場合は、「交付申請基準日である平成29年1月1日現在レベル認定者が事業所に在籍していること」という補助要件を満たすことがスケジュール上困難となりますのでご了承願います。

【提出期限】 平成28年8月9日（火曜日）

【提出先】 〒163-0718

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-3344-8532

【提出方法】 郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。

(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【事業所管】 介護保険課 介護人材担当 電話 03-5320-4267

○ 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、平成28年度から「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業では、事業所の周辺に介護職員の宿舎を確保し、職住近接等による働きやすい職場環境の推進と、災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者を支援します。

本事業の補助対象事業者となるためには、事業計画書の提出が必要となり、平成28年度事業計画書の提出期限が平成28年9月30日（金曜日）までとなっております。本事業の活用を検討されている事業者につきましては、お早めに事業実施主体である公益財団法人東京都福祉保健財団まで申請してください。

【提出期限】 平成28年9月30日（金曜日）※必着

【提出先】 〒163-0718

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当

TEL：03-3344-8548 FAX：03-3344-8596

【提出方法】 郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/index.html>)

○ 介護キャリア段位 評価者(アセッサー)講習の申込期限が迫っています！

各介護事業所において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に取り組むためには、まず事業所内の介護職員を評価する「評価者(アセッサー)」候補者を選定し、その候補者がアセッサー講習を受講する必要があります。平成28年度評価者(アセッサー)講習は、受講機会拡大のため、2回開催予定となっております。第2期は、現在受付期間となっておりますが、期限が迫っております。受講を希望される方は、お早めにシルバーサービス振興会までお申し込みください。

【申込受付期間】

①第1期 平成28年5月31日（火）～ 6月28日（火）（※募集を終了しています。）

②第2期 平成28年5月31日（火）～ 8月9日（火）

【受付方法】

介護プロフェッショナルキャリア段位制度専用ホームページよりお申込みください。

(<http://careprofessional.org/careproweb/>)

【受講料】

18,500円（税別）（※別途120円（税別）の取扱手数料が必要となります。）

【お問合せ・相談】

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部 電話 03-5402-4882

《介護キャリア段位制度とは？》

介護分野における実践的なキャリア・アップの仕組みとして、介護技術評価の全国共通のものさしにより、介護技術の「見える化」を促進し、現場で何ができるかの実践的スキルの証明になることで、職員のやりがい等を引き出し、職員の定着と新規参入を促すものです。

お知らせ

○ 悪質商法の新たな手口が高齢者を狙っています！！

高齢者見守りの方々、お力を貸してください！！

無料

★「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！
受講された方にはテキスト「高齢者見守りハンドブック」を差し上げます！★

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を悪質商法の被害から守るため、**高齢者を見守る方々のお力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口や被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。

講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口、対策、見守りのポイント、被害発見時の対応等 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師派遣期間	平成28年4月1日（金曜日）から平成29年3月31日（金曜日）まで （土日祝日も実施）
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 （この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	原則10人以上 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、 町会・自治会、老人クラブ ほか地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等
申込受付期限	平成29年3月7日（火曜日）まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京暮らしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京暮らしWEB>学びたい>出前講座（講師派遣）
>高齢者見守り人材向け出前講座

(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL 03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）

○ **平成27年度介護職員処遇改善加算の「実績報告」をご提出ください。**

平成27年度に加算の算定をした全ての法人（事業者）について、加算金をどのような賃金改善に充当したかなどについて、報告していただく必要があります。

提出期限は平成28年8月1日（月曜日）となっております。

まだ提出されていない事業所の方は、速やかに提出してください。

なお、実績報告書の様式、記入例などについては、下記ホームページをご覧ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算について
>平成27年度実績報告について（介護職員処遇改善加算）

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/27houkokukasan.html>)

【処遇改善加算お問い合わせ専用電話】

介護保険課介護職員処遇改善加算担当 TEL 03-5320-4343（直通）

※受付時間：平日9時00分～17時30分（12時00分～13時00分を除く）